

第65回 将棋(個人戦)大会実施要綱

期 日	令和6年10月27日(日) 13時00分開会
受 付	12時30分より
会 場	大手町サンケイプラザ 3階 301～304号室 千代田区大手町1-7-2 TEL 03-3273-2258
参加資格	被保険者および扶養認定されている配偶者で参加登録を認められた者。 (大会当日の代理出席はできません。)
クラス区分 並びに登録	1. A・B・Cの3クラスとする。 2. クラス区分及び対局相手については、段級位を考慮のうえ審判が決定する。
順位の決め方	1回戦勝利は6点、2回戦勝利は7点、3回戦勝利は8点とし、合計得点で順位を決定する。
禁じ手について	1. 2歩を打った場合は、2手進むと相手を勝利とする。ただし、相手が指さない場合は、他の手に変えることができる。 2. 千日手(同一局面が4回繰返された場合)は、指し直しとする。ただし、千日手が王手となる場合は攻め方が手を変えなければならない。 3. 持将棋(互いに相手の陣地に入り込んでこれ以上勝負の続行が不可能な場合)の判定は審判が行う。 4. その他大会開催中における競技上の諸問題については、将棋連盟の規程に準じ、審判に一任する。
対局方法	1. 対局は、1人3局とする。 2. 1局45分以内とし、45分経過後は、1手30秒の秒読みとする。 3. A・B・C各クラスとも平手とする。(ただし、下級者を先手とする。) 4. 開会式を13時00分から行い、13時10分から対局を開始する。対局開始時に遅れた場合は、不戦敗とする。
審 判	日本将棋連盟棋士 九段 中 村 修 氏
表 彰	1. 参加者全員に参加賞を差しあげます。 2. 各クラスとも5位までを入賞として表彰します。またAクラスを出版健保名人戦とし、優勝者にはその名誉を称え、別に名人位として表彰します。 ※ 入賞者は、機関誌「すこやか」・ホームページに事業所名・氏名・写真を掲載させていただきます。
申込方法	所定の申込用紙に必要事項を記入のうえ、下記宛に持参・郵送・FAXでお申込みください。 FAX 03-3292-3186 〒101-8304 東京都千代田区神田駿河台 1-7 出版健康保険組合 総務部総務課

申込締切	令和6年10月11日(金)
参加料	1名 200円 参加料は、申込後、 <u>令和6年10月15日(火)から令和6年10月31日(木)までに下記指定の口座へお振込みをお願いいたします。</u> また、上記期間中に組合窓口でのお支払いも可能です。 <u>(組合窓口にてお支払いの場合は1階総務課にお立ち寄りください。)</u> 令和6年10月15日頃「承認押印の参加申込書」および「当組合所定の振込用紙」を送付いたします。
	※ 参加申込のご提出を頂いた時点で参加料は発生いたします。また、参加申込後の棄権や悪天候など主催者の責によらない事由による中止の場合は返金致しませんので、予めご了承ください。 振込先 みずほ銀行神田支店 普通口座 1164866 受取人 出版健康保険組合 保健施設口 当組合所定の振込用紙を使用し、みずほ銀行本支店の窓口から振込いただきますと振込手数料が無料となります。

問い合わせ 出版健康保険組合 総務部総務課 TEL 03-6745-0298

～「マイヘルスウェブ」のご登録についてのご案内～

個人向け健康管理支援サイト「マイヘルスウェブ」では、ご自身の健康情報をPCやスマートフォンで、いつ、どこでも閲覧できるほか、組合主催のスポーツ大会等に参加するとポイントが付き、ポイントがたまると抽選でQUOカード（10,000円）や図書カード（2,000円）が当たります。ご登録いただいていない方は、是非、この機会にご登録をお願いします。

「マイヘルスウェブ」のご案内

ご覧いただくのはこちらから

URL [「https://www.phia.or.jp/checkup/my-health-web/」](https://www.phia.or.jp/checkup/my-health-web/)

初回登録（ログイン）：500 p
スポーツ大会等へ参加：都度 50 p



ご登録はこちらから

※ご登録の際は、健康保険証をご用意ください。

（今後、マイナ保険証利用に伴い、登録方法が変更になります。

その際は、ホームページ等で改めてご案内いたします。）



ご登録方法などの問い合わせ

ヘルプデスク（土・日・祝日を除く平日午前9時～午後5時）

TEL 03-5213-4467

事業管理部（土・日・祝日を除く平日午前9時～午後5時）

TEL 03-3292-5009

健康保険証は2024年12月2日に廃止
医療機関の受診は
マイナ保険証で

マイナ
保険証
始まっています！

※マイナ保険証…マイナンバーカードに保険証利用の登録をしたもの（手続き方法は裏面）

今から使おう！マイナ保険証 なにが変わったの？

メリット1

医療情報の共有化で質のよい医療が受けられます!!

マイナ保険証を使って受診すると、初めての医療機関でも特定健診や薬剤・診療情報が医師等と共有でき、より適切な医療が受けられます。（本人が同意した場合のみ）

メリット2

手続きなしで高額な窓口負担が不要に!!

マイナ保険証で受診すると、限度額適用認定証がなくても、本人が同意すれば高額医療費制度に基づき限度額を超える医療費の立替払いが不要となります。健保組合への手続きは必要ありません。